

# 京都府スマートけいはんな実証促進事業補助金

けいはんな学研都市は、平成25年5月に「国家戦略特区」に指定されたことを踏まえ、更なる都市の発展を目指すこととしています。「精華・西木津地区」においては「スマートけいはんなプロジェクト」\*1として、地域住民の移動円滑化(ラストワンマイルモビリティ)やICT技術を活用した健康増進の取組を進めています。

当補助金は、「スマートけいはんなプロジェクト」のさらなる促進を目的とし、ICT技術等のスマート技術やビッグデータを活用して、地域課題の解決や価値創出を実現するための新たな技術開発・実証等に取り組む中小企業等を支援するために実施します。

なお、今回はビッグデータを活用して社会課題の解決に資するサービスや製品の開発を行う事業により重点を置き、「京都データマーケットプレイス」\*2へのデータ提供を前提とした事業への補助金を「データ型」として新設します。これに伴い、データ提供を前提としない事業への補助金は「従来型」として区別します。

## 公益財団法人 関西文化学術研究都市推進機構

【募集期間】令和5年7月20日(木)～8月25日(金)

【補助期間】令和5年7月20日(木)～令和6年2月9日(金)

\*原則交付決定日以降。ただし事前着手が認められた場合は7/20～可



### 補助対象者

従来型

- ① 京都府内を事業の対象地域として実施する者
- ② 本事業の取組を遂行する拠点を京都府内に有する中小企業等、または京都府内に拠点を有する中小企業等が1社以上参画するグループ（グループ構成企業には幅広い分野や地域の協働による取組も奨励）

データ型

- 上記(従来型)の要件①②に該当し、かつ下記③の要件を満たす者
- ③ 当補助事業を基盤として収集・蓄積するデータを、京都データマーケットプレイスに提供することを前提とする者

### 対象事業

ICT等のスマート技術やデータの活用により、スマートけいはんなプロジェクトの実証促進に資する事業

### 補助率

(従来型) 2/3 (データ型) 4/5

### 補助限度額

(従来型) 2,000千円以内、ただし、グループの場合は3,000千円以内  
(データ型) 3,000千円以内、ただし、グループの場合は4,500千円以内  
(補助限度額はグループの場合は構成企業等の合計額となります。)

# 申請手続きについて

申請要領・様式等の  
ダウンロードはこちら

## 1. 申請様式

本申請の様式等は当法人ホームページからダウンロードし、〈申請の手引き〉を熟読の上ご提出ください。<https://www.kri.or.jp/contact/2023smart.html>



## 2. 申請方法

申請受付期間は下記のとおりです。

**令和5年7月20日(木)から8月25日(金)**

郵送(原則8月25日(金)必着)または持参により下記提出先へ提出してください。

持参による場合は、平日午前9時～午後5時に来訪ください。

## 3. 提出先・問い合わせ先

〒619-0237

京都府相楽郡精華町光台1-7(けいはんな学研都市)けいはんなプラザ ラボ棟3階

公益財団法人 関西文化学術研究都市推進機構

イノベーション推進室 (担当:村北・藤川)

電話 0774-95-5047(直通) e-mail :skp-innova@kri.or.jp

# 評価基準について

下記の基準に基づき総合的に判断します。(従来型は①～④、データ型は①～⑤)

### ① 目標設定の妥当性

- ・目標設定に至った背景や動機、課題把握の妥当性
- ・設定した目標の妥当性

### ② 取組内容の具体性

- ・補助対象事業の計画内容や手法、スケジュールの具体性

### ③ 取組に関する体制の妥当性

- ・事業実施のための体制の妥当性

### ④ スマートシティの実現に向けた発展性

- ・スマートけいはんなプロジェクト促進の可能性

### ⑤ 当補助事業を基盤として収集・蓄積するデータを、補助期間中あるいは補助期間以降に、京都データマーケットプレイスに提供する計画の妥当性

- ・データ提供の蓋然性
- ・取得データの有用性

\*1 けいはんな学研都市は、これまでから、進歩の著しいAI・IoTなどスマートテクノロジーを活用して地域の課題解決を図る、スマートシティの実現に向けた取組を進めてきました。こうした取組を更に強化するため、国土交通省が公募した新技術や官民データを活用しつつ都市・地域課題を解決するスマートシティモデル事業に応募し、令和元年5月に「先行モデルプロジェクト」に選定されました。詳細はwebサイト([https://www.pref.kyoto.jp/bunkaga/smart\\_keihanna\\_project.html](https://www.pref.kyoto.jp/bunkaga/smart_keihanna_project.html))をご覧ください。

\*2 「京都データマーケットプレイス」とは、一般社団法人京都スマートシティ推進協議会が運営しているデータ取引市場サービス「KYOTO DATA MARKETPLACE 京都データ取引市場」(<http://data-market.smart-kyoto.or.jp/>)のことであり、利用には「京都ビッグデータ活用プラットフォーム」の会員となる必要があります。京都ビッグデータ活用プラットフォームでは、データ活用を促進するため、大学・研究機関、企業、観光連盟・DMO、行政等の多様なプレイヤーが参画する官民プラットフォームを構築し、新たなサービスやアライアンスの創出を支援し、人が主役のスマートで安寧な社会の創出に取り組んでいます。詳細はwebサイト([https://smart-kyoto.or.jp/about\\_platform/](https://smart-kyoto.or.jp/about_platform/))をご覧ください。